

クラウドファンディング活用促進事業補助金

購入型・投資型クラウドファンディングの手数料を補助します！

概要

購入型またはファンド投資型クラウドファンディングを活用して創業や新分野展開等に取り組む場合に、クラウドファンディング仲介事業者に支払う手数料の一部を補助します。

対象者	・ 県内中小企業者（個人事業主を含む） ・ 創業予定者（年度内に県内で創業する者）
対象事業	・ 創業に関する事業 ・ 新分野展開に関する事業 ・ 新商品または新サービスの開発、販路開拓に関する事業
備考	・ 交付決定日から令和4年3月末までに支払った経費（手数料）が対象となります。 ・ 申請時において、CF仲介事業者による審査を通過している必要があります。

	購入型クラウドファンディング	投資型クラウドファンディング
補助率(上限)	1 / 2（上限20万円）	1 / 2（上限50万円）
補助対象経費	プロジェクト成立時にCF仲介事業者 に支払う手数料	ファンド組成時にCF仲介事業者 に支払う初期手数料

申請方法・スケジュール

- ・ 福井県創業・経営課のホームページから関係書類をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、創業・経営課までご提出ください。
- ・ 申請いただいた事業について書面審査を行い、下記スケジュールにより交付決定します。

● 募集期間：令和3年4月1日（木）から随時受付（予算枠が埋まり次第締め切り）

- 申請要件
- （1）クラウドファンディングサイトへの掲載が決まっていること
 - （2）クラウドファンディング仲介事業者に手数料を支払う前であること
 - （3）令和4年3月末までに、手数料支払および実績報告書提出が可能であること

お問合せ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県庁4階

福井県産業労働部創業・経営課 創業・ITグループ

TEL：0776-20-0537 E-Mail：sougyoukeiei@pref.fukui.lg.jp

H P：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/sangyou/crowdfundkatuyou.html>